

第 14 回中央環境審議会総会
自然環境局関連資料

平成 22 年 4 月 7 日（水）

生物多様性をめぐる最近の動きについて

1 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)へ向けた取組

(1) 概要

COP10は、平成22(2010)年10月18日～29日に愛知県名古屋市において開催。27日～29日に閣僚級会合を予定。遺伝子組換え生物に係るカルタヘナ議定書第5回締約国会議(COP/MOP5)が10月11日～15日に開催。

2010年は国連の定める「国際生物多様性年」であり、「2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させる」という「2010年目標」の目標年にも当たり、国際的にも大きな注目を集める会議。

ホスト国として生物多様性の保全と持続可能な利用の推進に向けた積極的な姿勢を対外的にアピールする格好の機会。

(2) 議題

主要議題

- ・条約の時期戦略計画の採択(ポスト2010年目標の策定)
- ・遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)に関する国際的枠組みの検討完了
- ・カルタヘナ議定書「責任と救済」に関するルールと手続

その他、「保護地域」「持続可能な利用」「海洋の生物多様性」「科学的基盤の強化」「生物多様性と気候変動」等

(3) 日本の取組

議長国として、国際的なリーダーシップを発揮するため、ポスト2010年目標に関する日本提案を平成22年1月に生物多様性条約事務局に提出。

二次的自然地域における自然資源の持続可能な管理・利用を推進するために「SAT OYAMAイニシアティブ」を提唱し、国際的な取組を推進するため、COP10を契機とした国際連携のためのパートナーシップの設立を準備中。

生物多様性分野の科学的知見を政策に反映させるためのプラットフォーム(IPBES; 生物多様性版IPCC)の設立に向けた国際的な検討プロセスに貢献

生物多様性基本法に基づく国家戦略策定について、部会で御議論いただき、平成22年3月1日に答申をいただいた。これを受け、平成22年3月16日に閣議決定。

平成21年から生物多様性基本法に基づく年次報告として生物多様性白書を国会へ提出(毎年6月に国会提出)。

生物多様性に関する総合展示会を福岡(2月)と大阪(3月)で開催。200以上の出展と合計2万5千人の来場者があった。

本年は国連の定めた国際生物多様性年。国連からの要請に対応し、生物多様性の社会認識を高めることを目的とした「地球生きもの委員会」を1月に設立。今後、記念行事の実施や普及広報活動の促進をより一層重点的に展開していく。

2 トキについて

わが国の野生下に存在したトキは平成 15 年に絶滅したが、平成 11 年以降、中国から提供された個体による飼育繁殖の取組が順調に進んでいる。

平成 20 年 9 月には 10 羽、平成 21 年 9 月には 20 羽を放鳥しており、野生下で繁殖することが期待されている。

(1) トキの死亡事故について

3 月 10 日、佐渡トキ保護センターの野生復帰に向けたトキの訓練施設（順化ケージ）において、9 羽のトキが死亡。被害原因は、監視カメラの映像や残された足跡により、テンに襲われたことによるものと推測される。

今回の事故を検証するため、有識者で構成される「トキの死亡事故にかかる検証委員会」を設置。本委員会による検証結果や専門家の意見を踏まえ、事故の原因究明や施設の改修等の再発防止策を早急を実施することとしている。

本年秋に予定していた第 3 回放鳥の実施は、専門家の意見を聞きながら検討する。

(2) 野生下のトキ

3 月 26 日現在、佐渡島で 2 ペアの営巣を確認。その他にもペアが誕生する可能性があり、36 年ぶりの野生下での繁殖に期待が高まっている。

これまで 3 羽のトキが長く本州で確認されていたが、うち 2 羽が佐渡に戻ってきたり、また本州に戻ったりと、本格的な繁殖期を迎え広範囲の移動が見られている。



擬交尾をする様子を確認（3月10日、新穂地区）



営巣する様子を確認（3月19日、新穂・羽茂地区）

(3) 飼育下のトキ

平成 22 年 1 月 8 日、分散飼育のためにトキ 2 ペア 4 羽をいしかわ動物園に移送。今後、島根県出雲市、新潟県長岡市においても分散飼育の実施が予定されている。

飼育下のトキは 3 月 10 日トキ死亡事故により、佐渡トキ保護センターに 103 羽、多摩動物公園に 7 羽、いしかわ動物園に 4 羽の計 114 羽となった。平成 22 年の繁殖期は 21 ペアで繁殖を計画。既に産卵が始まっており、順調にいけば 4 月上旬にも孵化が見込まれる。

生物多様性条約とCOP10の概要

■ 経緯

- 1992・5 採択
- 1992・6 国連環境開発会議
(リオ・サミット)で署名
- 1993・5 日本が条約を締結
- 1993・12 条約発効

■ 条約の目的

生物の多様性の保全
生物多様性の構成要素の
持続可能な利用
遺伝資源の利用から生ずる
利益の公正で衡平な配分

■ 締約国数 192ヶ国 [ECを含む。米は未締結]

■ 条約事務局 カナダ・モントリオール

◆ 2010年目標

- ・「生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減少させる」という目標
- ・2002年のCOP6(オランダ・ハーグ)で採択

◆ 生物多様性国家戦略

- ・締約国は、条約第6条に基づき生物多様性国家戦略を策定
- ・わが国は2007年11月に第3次生物多様性国家戦略を閣議決定

◆ 締約国会議

(COP: Conference of the Parties)

- ・条約の実施等に関する意思決定を行う場。概ね2年に1度開催



2010 International Year of Biodiversity

生物多様性、それはいのち
生物多様性、それは私たちの暮らし

Biodiversity is life.
Biodiversity is our life.

- 期 間: 2010年10月18日 ~ 29日
(閣僚級会合 27日 ~ 29日)
- 場 所: 愛知県名古屋市(名古屋国際会議場)
- 参加者: 締約国約190カ国、国際機関、オブザーバーなど
約1万人の参加を想定
- 議長国: 日本(環境大臣)



いのちの共生を、未来へ
Life in harmony, into the future

■ COP10の大きなテーマ

- ・ 2010年目標の評価と2010年以降の次期目標の採択
- ・ ABS(遺伝資源へのアクセスと利益配分)に関する国際的枠組みの検討完了
- ・ カルタヘナ議定書「責任と救済」に関するルールと手続き
- ・ 保護地域、持続可能な利用、資金メカニズム、科学的基盤の強化(IPBES)、気候変動と生物多様性、民間参画 等

◆ バイオセーフティーに関するカルタヘナ議定書

- ・ 2000年1月 採択、2003年9月 発効
- ・ 生物多様性条約に基づき、遺伝子組換え生物が生物多様性の保全及び持続可能な利用に及ぼす可能性のある悪影響を防止するための措置を規定。
- ・ 2010年10月11日 ~ 15日には、COP10とあわせて、愛知県名古屋市の同じ会場において第5回締約国会議(MOP5)が開催される予定。

- 2010年は、国連 国際生物多様性年

ポスト2010年目標（日本政府案）

■ 中長期目標（2050年）

人と自然の共生を世界中で広く実現させ、生物多様性の損失を止め、その状態を現状以上に豊かなものとするとともに、人類が享受する生態系サービスの恩恵を持続的に拡大させていく。

■ 短期目標（2020年）

中長期目標を達成するため、生物多様性の状態を科学的知見に基づき地球規模で分析・把握する。生態系サービスの恩恵に対する理解を社会に浸透させる。生物多様性の保全に向けた活動の拡大を図る。将来世代にわたる持続可能な利用の具体策を広く普及させる。人間活動の生物多様性への悪影響を減少させる手法を構築する。生物多様性の主流化を図り、多様な主体が新たな活動を実践する。

■ 個別目標

- A 多様な主体の参加促進
- B 開発・貧困対策と生態系保全を調和させる手法の普及・確立
- C 持続可能な農林水産業比率の増加
- D 生物多様性への脅威への対策
- E 種の保全の拡充・生態系保全面積の拡大
- F 生態系サービス享受の仕組整備・人類の福利向上
- G 伝統的知識の保護とA B S 取組促進の体制整備
- H 地球規模での状態把握・分析評価・理解の促進
- I 資金的、人的、科学的、技術的な能力の向上

生物多様性に関する科学的基盤の強化、政策との連携

地球規模で科学的情報の収集・分析、評価・予測、対策を推進

地球規模での生物多様性モニタリング体制の検討

- 既存の情報ネットワーク、国際プログラム (GEOSSEなど)、各国の調査研究機関との連携、活用
- 統一的モニタリング手法の確立
- 情報のデータベース・共有化の促進
- 解析による変化の把握、評価の実施



地球規模生物多様性
モニタリングネットワーク

生物多様性と生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム (IPBES)

- 生物多様性に関する科学と政策のインターフェース強化のため、仏政府提案を踏まえ、国連環境計画 (UNEP) の主導により生物多様版IPCCの設立を検討。
- 2008年11月、2009年10月に2回の政府間会合を開催。
- 我が国はIPBESを推進すべきとの基本的立場。
- 2009年9月には、日独環境大臣連名で、各国大臣宛てにIPBESへの支援を要請する書簡を発出。